

## ツール・ド・北海道ファンクラブ会員募集

### 熱き戦いに応援しよう! ツール・ド・北海道2008

サイクルスポーツ愛好者の皆さんによるツール・ド・北海道ファンクラブの会員を募集しています。

今年の「ツール・ド・北海道2008」は、道東及び道央地域を中心に9月11日(木)から9月15日(月・祝日)までの5日間開催することとなりました。

初日は帯広市をスタートし、ロードレースは第5ステージの江別野幌総合運動公園でフィニッシュ、翌日には札幌モエレ沼公園特設会場でのクリテリウムの実施で5日間の大会を終了することとしております。競技は、全部で6ステージとなりますが、道東地域での開催は、今回で7回目になり総走行距離は、約760kmになります。

走行距離が200kmを越えるコースや急カーブ、アップダウンの多い阿寒横断道路、そして初めての狩勝峠等、参加選手やファンの皆様にも十分に楽しんでもらえるのではないかと思います。

是非、皆さんで応援してください。レースの詳細な内容は、ツール・ド・北海道協会のホームページをご覧ください。また、ファンクラブの加入要領については、「ツール・ド・北海道ファンクラブ規約」に記載してありますので確認して下さい。



( '07 ツール・ド・北海道国際大会道南コースのレース )

#### 事務局所在地及び問合せ先

事務局 ~ 財団法人ツール・ド・北海道協会内

ツール・ド・北海道ファンクラブ事務局

問合せ ~ 札幌市中央区北4条西6丁目1-3 北4条ビル4階

財団法人 ツール・ド・北海道協会

TEL 011-222-5922、FAX 011-232-4604

ホームページ <http://www.tour-de-hokkaido.or.jp>

E-mail [funclub@tour-de-hokkaido.or.jp](mailto:funclub@tour-de-hokkaido.or.jp)

## ツール・ド・北海道ファンクラブの設立について

この度、ツール・ド・北海道ファンクラブを設立しました。ファンクラブに関する規約は、下記のとおりです。

### ツール・ド・北海道ファンクラブ規約

#### 第1章 「名称、目的及び会員規約」

##### 第1条 (会の名称)

ツール・ド・北海道ファンクラブの名称を「ツール・ド・北海道ファンクラブ」と称します。(以下「当会」と略称する。)

##### 第2条 (目的)

ツール・ド・北海道の活動を側面から支援して、サイクルスポーツファンが気軽に参加でき、環境にやさしいサイクルスポーツレースとして発展させることを目的とします。

##### 第3条 (規約の範囲)

この規約は、第2章に定める当会の会員による利用の一切に適用されます。

##### 第4条 (規約等の変更)

当会は、この規約及び特典について会員の事前の了承を得ることなく随時変更することができるものとします。

##### 第5条 (会員への通知方法)

この規約に関する変更事項及び会員に対する通知は、(財)ツール・ド・北海道協会のホームページ、その他当会が適切と判断する方法により行います。

#### 第2章 「会 員」

##### 第6条 (会員)

会員とは、個人又は団体が、この規約の内容を承諾の上、入会申込みを行い当会が認めた方とします。

##### 第7条 (退会)

会員は、会員証を当会事務局に返却することにより本会を退会することができます。

#### 第3章 「会員の義務」

##### 第8条 (自己責任の原則)

会員は、当会に対して何等の迷惑または損害を与えないものとします。また、会員と第三者の間で問題が生じた場合、当該会員の責任において解決するものとします。

## 第 4 章 「会費及び特典」

### 第 9 条 (会費)

会費は無料としますが、会員証（再発行を含む。）の交付に関する手数料は会員の負担とします。

### 第 10 条 (特典)

会員は、次の特典があります。

- ・ 開会式、閉会式、交歓会等への参加（但し、参加費用は、会員負担です。）
- ・ ツール・ド・北海道国際大会の開催状況について情報提供
- ・ ツール・ド・北海道国際大会の各種グッズの優先購入
- ・ 開催地での大会運営の直接参加

## 第 5 章 「会員に関する情報の取扱い」

### 第 11 条 (個人情報)

当会は、会員に対する情報(会員の氏名、住所、電話番号、性別、生年月日)を習得することとし、会員情報の保護に必要かつ適切な措置を講じます。

## 第 6 章 「役員及び事務局」

### 第 12 条 (役員)

当会に次の役員を置きます。

- ( 1 ) 会 長 1 名
- ( 2 ) 事務局長 1 名

### 第 13 条 (事務局)

ツール・ド・北海道ファンクラブ事務局は、(財)ツール・ド・北海道協会内に設置し、その事務を処理します。

#### 「事務局所在地及び問合せ先」

事務局～財団法人ツール・ド・北海道協会内

ツール・ド・北海道ファンクラブ事務局

問合せ～札幌市中央区北4条西6丁目1-3 北4条ビル4階

財団法人 ツール・ド・北海道協会

TEL 011-222-5922、FAX 011-232-4604

ホームページ <http://www.tour-de-hokkaido.or.jp>

E-mail [funclub@tour-de-hokkaido.or.jp](mailto:funclub@tour-de-hokkaido.or.jp)

#### 附 則

この規約は、平成20年6月1日から施行します。